宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和７年４月７日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
令７不保１	株式会社アルタスコーポレーション	国土交通大臣(2)8882	代表取締役 中村誠二	東京都渋谷区渋谷１―10―７	1500万円
令７不保２	株式会社キンキホーム	国土交通大臣(6)5874	代表取締役 上田典史	滋賀県大津市馬場２―10―21	3500万円
令７不保３	株式会社ＪＯＩＮＴ	北海道知事石狩(2)8560	代表取締役 山本優一	北海道札幌市中央区北２条西２―32	1000万円
令７不保４	カサシマ建設株式会社	北海道知事石狩(1)9249	代表取締役 笠島守	北海道札幌市東区中沼西１条２―２―５	1000万円
令７不保５	有限会社日野不動産	宮城県知事(9)3502	代表取締役 日野加奈子	宮城県塩竈市港町１―２―２	1000万円
令７不保６	有限会社愛	宮城県知事(5)4826	取締役 平山健二	宮城県仙台市宮城野区松岡町81―３	1000万円
令７不保７	有限会社ホームアシスト	福島県知事(5)2265	代表取締役 長尾義光	福島県郡山市鳴神２―72―３	1000万円